

議会の仕組みって どうなっているの？

●本会議と委員会

市議会は常に開催されているわけではありません。決まった時期に開かれる議会を定例会といい、安中市ではおおむね3・6・9・12月の年4回開かれます。また、緊急に話し合う必要がある場合には臨時会が招集されます。

本会議は、議員全員が集まって話し合いをする場で、議案が提出された後、質疑・討論・採決などが行われ、市が何をするか、市議会の意思を決定する会議です。

市の業務はとても幅広く、数も多いため、これらすべてを1つずつ20人の議員が審議するのは現実的には難しいです。そのため、本会議を開く前に議案をいくつかの**委員会**に振り分け、それぞれの問題について細かく調べ、不明な点があれば意見を聞いたり、述べたりします。委員会も本会議と同様に多数決で意思を決定します。安中市には3つの常任委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属します。

総務文教常任委員会



市の企画、財政、教育、防災などに関係する内容を担当します。

企画政策部・総務部・会計課・松井田支所・選挙管理委員会・監査委員・教育委員会・固定資産評価審査委員会・公平委員会の所管に関する事項、また、ほかの常任委員会の所管に属さない事項についての調査や議案などの審査を行います。

現在、7人が所属しています。

福祉民生常任委員会



保育・幼稚園や子育て、高齢者、廃棄物などの環境政策、公立碓氷病院などに関係する内容を担当します。

市民環境部・保健福祉部・公立碓氷病院の所管に関する事項についての調査や議案などの審査を行います。

現在、7人が所属しています。

経済建設常任委員会



商工業や農林業、道路建設、上下水道事業などに関係する内容を担当します。

みりょく創出部・まちづくり部・上下水道部・農業委員会の所管に関する事項についての調査や議案などの審査を行います。

現在、6人が所属しています。

議会に関するご質問・お問い合わせは
困議会事務局 ☎内線1349・1355